

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月21日
【事業年度】	第11期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	P C Iホールディングス株式会社
【英訳名】	P C I Holdings , I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天野 豊美
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目1番12号
【電話番号】	(0 3) 5 6 3 3 - 7 9 4 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井口 直裕
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目1番12号
【電話番号】	(0 3) 5 6 3 3 - 7 9 4 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井口 直裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高	(千円)	6,782,806	6,906,589	7,853,043
経常利益	(千円)	36,256	436,249	544,854
当期純利益	(千円)	383,199	449,419	330,865
包括利益	(千円)	389,565	449,742	330,543
純資産額	(千円)	794,495	1,242,978	2,114,001
総資産額	(千円)	1,732,437	2,793,951	3,285,487
1株当たり純資産額	(円)	643.37	910.41	1,260.36
1株当たり当期純利益金額	(円)	334.41	354.50	235.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	224.98
自己資本比率	(%)	45.9	44.5	64.3
自己資本利益率	(%)	66.4	44.1	19.7
株価収益率	(倍)	-	-	21.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	217,320	582,361	250,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	136,708	96,068	56,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	591	140,337	275,489
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	476,890	894,692	1,477,559
従業員数 (他、臨時雇用者数)	(人)	829 (3)	842 (5)	856 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第9期及び第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を()外数で記載しております。
- 当社は、第9期以降の連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人による監査を受けております。
- 平成27年3月23日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第7期及び第8期について、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した連結経営指標等（売上高、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額）を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第7期	第8期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月
売上高 (千円)	2,183,044	2,616,227
経常利益又は経常損失 () (千円)	477,555	28,980
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	634,842	7,594
純資産額 (千円)	353,351	359,929
総資産額 (千円)	1,539,486	1,722,863
1株当たり純資産額 (円)	30,863.08	31,437.65
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) ()	55,449.63	663.37

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
営業収益 (千円)	164,648	76,771	273,097	461,536	549,247
経常利益又は経常損失() (千円)	15,258	47,345	986	154,440	194,790
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	625,788	48,426	341,580	287,752	172,833
資本金 (千円)	267,200	267,200	289,700	332,700	650,725
発行済株式総数 (株)	11,466	11,466	12,366	13,659	1,677,900
純資産額 (千円)	466,464	418,038	804,618	1,091,434	1,804,424
総資産額 (千円)	972,099	1,129,906	1,517,722	2,174,936	2,457,253
1株当たり純資産額 (円)	40,742.86	36,513.09	651.57	799.41	1,075.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	6,500 (-)	7,000 (-)	80 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	54,658.82	4,229.77	298.09	226.98	122.81
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	117.52
自己資本比率 (%)	48.0	37.0	53.0	50.2	73.4
自己資本利益率 (%)	-	-	55.9	30.4	11.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	41.9
配当性向 (%)	-	-	21.8	30.8	65.1
従業員数 (他、臨時雇用者数) (人)	8 (-)	16 (1)	8 (-)	13 (1)	13 (1)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期及び第10期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第7期及び第8期は新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第7期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 第7期から第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等)は期末雇用人員数を()外数で記載しております。
6. 当社は、第9期以降の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人による監査を受けておりますが、第7期及び第8期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
7. 平成27年3月23日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
平成17年4月	東京都千代田区神田須田町において株式会社M&S（資本金2,500万円）を設立 ITシステム開発、運用及びそれらに附帯する情報サービス事業を開始
6月	事業拡大及び安定化のために株式会社Y&Uの営業権を譲受
8月	SEサービス等人材派遣事業を営むアルファスタッフ株式会社（現P C Iアイオス株式会社） （東京都千代田区）に資本参加し、50%超の株式を取得（出資比率51.6%）
9月	ERPに係る導入コンサル事業を営む株式会社アイルネット（現P C Iアイオス株式会社）を 株式交換により完全子会社化
平成18年1月	金融機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売を営むProfit Cube株式会社（東 京都品川区）に資本参加し、50%超の株式を取得（出資比率50.6%）
9月	アルファインフォメーションソリューション株式会社（旧商号アルファスタッフ株式会社、現 P C Iアイオス株式会社）を株式交換により完全子会社化
10月	IT教育研修部門を株式会社アイルネット（現P C Iアイオス株式会社）へ譲渡
11月	システム開発事業及びビジネスサプライ事業等、業務ソリューション事業をアルファインフォ メーションソリューション株式会社へ譲渡し、純粋持株会社へ移行
平成19年4月	Profit Cube株式会社を株式交換により完全子会社化 本社を東京都品川区上大崎一丁目1番17号に移転 商号をP C Iホールディングス株式会社に変更
7月	オープンソースソフトウェアを活用したITシステム開発を営むオープンソース・ジャパン株 式会社（現P C Iアイオス株式会社）を株式交換により完全子会社化
平成20年9月	完全子会社である株式会社アイルネットとオープンソース・ジャパン株式会社とを合併（新商 号アイル・オープンソース株式会社）
平成22年1月	完全子会社であるアイル・オープンソース株式会社とアルファインフォメーションソリュー ション株式会社とを合併（新商号P C Iアイオス株式会社）
平成24年9月	SEサービス事業の強化を目的として、P C Iソリューションズ株式会社（資本金5,000万円） （現連結子会社）設立
平成25年1月	プライバシーマークの認証取得
3月	Profit Cube株式会社のソリューション事業及びエンベデッド事業並びにそれらに附 帯する業務（SEサービス事業）を吸収分割によりP C Iソリューションズ株式会社に承継
4月	本社を現在地に移転
5月	Profit Cube株式会社の全株式を譲渡
平成26年4月	P C Iアイオス株式会社のテクニカルソリューション事業をP C Iソリューションズ株式会 社へ事業譲渡
平成26年7月	自動車販売店向けソリューションの提供を主力事業とするInspiration株式会社を 株式交換により完全子会社化
平成27年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社（P C Iホールディングス株式会社）並びに完全子会社3社により構成されており、ソフトウェア開発、自社ソリューションの開発・保守、I T技術者の派遣等を主たる業務としております。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分及びグループ各社に対する経営全般における指導・管理等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社とグループ各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) テクニカルソリューション

自動車、重機、建機等に必要不可欠な制御ソフトウェアの開発、移動体通信のインフラとなる電気通信分野向け装置の開発及びその他情報家電機器、各種産業機器や半導体製造装置等の制御ソフトウェアの開発並びに金融・製造・流通・その他一般情報系ソフトウェア開発及び交通等の社会インフラ系ソフトウェア開発を行っております。

(2) ビジネスソリューション

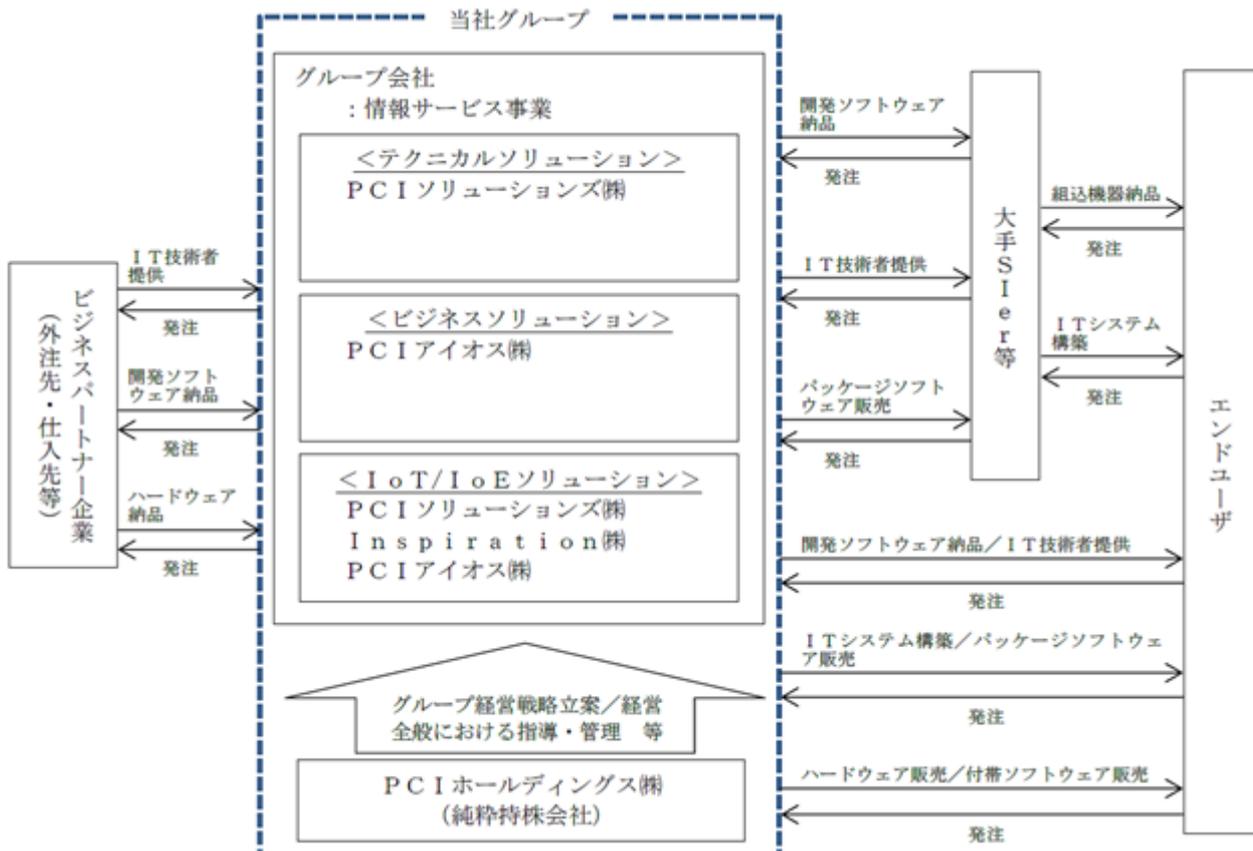
オープンソースソフトウェアをコアとした顧客の要求に基づくI Tシステムの構築、当社グループにて独自に企画・開発したパッケージソフトウェア製品を活用したソリューションの提供、システム運用・保守、その他ハードウェアの仕入販売を行っております。

(3) I o T / I o Eソリューション

当社グループ各事業における数多くの開発実績を背景に、I o T / I o E技術のベースとなる通信技術・組込制御技術・アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かし、ソリューションの提案あるいは顧客企業との共同開発を行っております。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) P C Iソリューションズ 株式会社 (注) 2. 3	東京都江東区	360,000	ソフトウェア企画・開発、情報処理システム設計・開発・運用管理、特定労働者派遣	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務・情報管理に係る業務の委託 経理・財務に係る業務の受託 役員の兼任... 2名
P C Iアイオス株式会社	東京都千代田区	45,000	ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発及び販売、システム保守・運用サービス、ハードウェア等の販売、労働者派遣	100.0	経営指導 資金の貸借取引 経理・財務に係る業務の受託 役員の兼任... 2名
Inspiration 株式会社	東京都千代田区	30,000	Webサービス ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発及び販売	100.0	経営指導 資金の貸借取引 経理・財務に係る業務の受託 役員の兼任... 3名

(注) 1. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. P C Iソリューションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益状況は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
P C Iソリューションズ(株)	7,056,173	446,981	281,184	890,379	1,899,270

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	856 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイト社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。
3. 当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13(1)	45.0	3.72	6,926

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者4名を含む)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、人材派遣会社からの派遣社員等臨時従業員の期末雇用人員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(社外から当社への出向者4名の出向料含む)
4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や金融緩和策を背景に株価上昇と円安が進行し、企業収益や雇用環境の改善等、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国を始めとするアジア新興国での成長鈍化や欧州債務問題、中東情勢の地政学的リスク増大等、海外景気の下振れによる我が国の景気を下押しするリスクに留意を要する状況の中で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業収益の改善等を背景に企業のIT投資に改善傾向が見られ、IT需要は総じて堅調に推移したものの、IT技術者不足が常態化し、人材確保が大きな課題となっております。

このような状況下において、当社グループは拡大するIT需要を取り込むべく、ビジネスパートナー企業とのリレーション強化、積極的な新卒採用及び教育・研修による品質・生産性の向上に努め、更なる事業規模の拡大、市場競争力の強化を企図しながら、得意としている組込み系ソフトウェア分野の拡大と、IoT/IOE（1、2）ソリューション分野の事業伸展に向けた次世代の核となるサービスの創出に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,853百万円（前連結会計年度比13.7%増）、営業利益は547百万円（前連結会計年度比207.1%増）、経常利益は544百万円（前連結会計年度比24.9%増）となり、当期純利益は、税金費用に181百万円（前連結会計年度は13百万円）を計上したことにより330百万円（前連結会計年度比26.4%減）となりました。なお、前連結会計年度の税金費用は連結納税制度適用開始に伴い、繰延税金資産を計上し、法人税等調整額を105百万円計上したこと等により、当連結会計年度と比べると負担が少なくなっております。

また、当社は、当連結会計年度において、平成27年8月4日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。事業の傾向を示すため、主要事業別の業績を以下に示します。

（テクニカルソリューション事業）

テクニカルソリューション事業の展開につきましては、既存取引先との深耕拡大及び新規顧客の開拓に積極的に取り組んでまいりました。企業のIT投資意欲向上を反映し、システム開発案件需要は依然として底堅く、当社グループの得意とする組込み系ソフトウェア開発では、カーナビゲーション開発・チップセット開発等の自動車・重機・建機関連の受注が増加し、加えて、デジタルカメラ関連及び通信端末案件の受注についても好調に推移いたしました。企業向けソフトウェア開発では、大手Sier（3）を通じた金融機関向け案件の受注が増加いたしました。また、顧客基盤の更なる拡充を図るとともに、多岐にわたる顧客需要に応えるため、前期より開始したビジネスパートナー企業とのリレーション強化に向けた取り組みの成果により、事業規模の拡大につながりました。

以上の結果、テクニカルソリューション事業の売上高は6,797百万円（前連結会計年度比9.4%増）となり、売上総利益は1,436百万円（前連結会計年度比23.0%増）となりました。

（ビジネスソリューション事業）

ビジネスソリューション事業の展開につきましては、既存サービスの収益性の向上に努めつつ、新規顧客獲得に注力してまいりました。SI、システム運用・保守サービス分野において、既存顧客からの業務システム改修案件の受注が増加し、概ね堅調に推移いたしました。POS（4）関連機器販売においても、大口顧客の新規出店が寄与し、堅調に推移いたしました。加えて、スポット的な業務支援サービスによる収益を計上し、事業収益に大きく貢献いたしました。カルチャーセンター向けソリューションにおいては、新規顧客を獲得することができたものの、下期に受注した大型案件の売上計上が翌期にずれ込むこととなり、前期実績を下回る結果となりました。

以上の結果、ビジネスソリューション事業の売上高は499百万円（前連結会計年度比6.3%減）となり、売上総利益は165百万円（前連結会計年度比10.0%増）となりました。

（IoT/IOEソリューション事業）

IoT/IOEソリューション事業の展開につきましては、自動車業界向け分野において、カーナビゲーション端末をゲートウェイとした各種センサーとインターネット及びクラウドとの連携機能開発案件が増加し、好調に推移いたしました。自動車販売店向けソリューションにおいては、保守及び既存システムの機能改修案件が好調に推移したことに加え、新規顧客からの受注も獲得いたしました。エネルギー業界向け分野においては、発電所事業者支援サービスの計画的受注による安定した収益基盤の確立に努めるとともに、自社ソフトウェア製品で

ある遠隔監視モニタリングシステムを活用したO & M (5) サービス導入促進に注力し、2 拠点目が稼働開始いたしました。

以上の結果、I o T / I o Eソリューション事業の売上高は555百万円(前連結会計年度比249.9%増)となり、売上総利益は160百万円(前連結会計年度比609.7%増)となりました。

(注) 上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

- (1) I o T : (Internet of Things)
コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。
- (2) I o E : (Internet of Everything)
I o T よりも広い概念であり、ヒト・モノ・プロセス・データ等がインターネットにつながり、相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのこと。
- (3) S I e r : (System Integrator)
システムを構築する際に、ユーザの業務を把握・分析し、ユーザの課題を解決するシステムの企画、構築、運用サポート等の業務(S I : System Integration) をすべて請け負う業者のこと。
- (4) P O S : (Point Of Sales)
販売時点という意味で、販売情報を即時に管理するシステム
- (5) O & M : (Operation & Maintenance)
運用・保守

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ582百万円増加し、1,477百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は250百万円(前連結会計年度は582百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益512百万円、減価償却費32百万円、役員退職慰労引当金の増加18百万円、仕入債務の増加64百万円があった一方で、売上債権の増加68百万円、未払金の減少141百万円、法人税等の支払額127百万円の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は56百万円(前連結会計年度は96百万円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の売却15百万円、定期預金の純増減額99百万円があった一方で、投資有価証券の取得10百万円、有形固定資産の取得12百万円、無形固定資産の取得24百万円、その他11百万円の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は275百万円(前連結会計年度は140百万円の支出)となりました。これは主に、新株の発行による収入636百万円があった一方で、借入金の返済250百万円、配当金の支払額95百万円の支出があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
情報サービス事業(千円)	7,853,043	113.7
合計(千円)	7,853,043	113.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

当社グループでは、多様化する社会ニーズに機動的に対応し、持続的な成長力と強固な経営基盤を確立するために、対処すべき課題を以下のように定め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

優秀な人材の育成と確保

当社グループは、継続的に付加価値の高いサービスを提供するために、高いITスキルを備え、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀な人材の育成及び確保が不可欠であると認識しております。OJTや体系的な育成プログラムによる研修を実施し、社員のスキル向上を図るとともに、積極的な採用活動に取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

ビジネスパートナー企業との協業強化

当社グループは、拡大するIT需要に機動的に対応するため、ビジネスパートナーとの協業強化が不可欠であると認識しております。技術者不足が常態化している当業界において、当社グループとビジネスパートナーとが共存し開発体制を強化するため、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び資本提携の具体化を推進し、今後一層のリレーション強化を図ってまいります。

自社ブランドサービスの創出

当社グループの事業は、現状、顧客先常駐によるソフトウェア開発及び当社グループ内で行う受託型ソフトウェア開発が主流となっておりますが、顧客との共同開発等による「提案型」サービスへの取り組みも引き続き積極的に行い、自社ブランドサービスとなり得る新規ソリューションの創出を目指してまいります。

研究開発の推進

当社グループは、新たな収益源となる事業を創出するため、あるいは、将来的に発展する様々な技術に対応するために複数の研究・開発テーマを設定し、推進してまいります。研究開発テーマに関連した他社とのアライアンスの推進にも、より積極的に取り組んでまいります。

M & Aの推進

当社グループは、既存事業の更なる拡充及び既存事業を基軸とした新規サービスの展開を図る上で、当社グループの事業を補完し得る事業会社との事業提携を推進するとともに、シナジー効果が見込まれる場合はM & Aについても積極的に検討を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

経済・市場環境による顧客の投資意欲等の影響について

当社グループの事業は、その業容上、国内企業によるIT投資動向に一定の影響を受けます。当社グループは、市場の動向を先んじて的確に把握し、その対応策を常に講じておりますが、経済情勢の変化及び国内の景気低迷等により、市場におけるIT投資意欲が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新による影響について

当社グループが属する情報サービス業界は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいては、当該技術革新への対応を常に講じておりますが、万が一、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、あるいは当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社による影響について

当社グループは、市場動向を先んじて捉え、最先端の技術・サービスの開拓等に努めておりますが、当社グループが属する情報サービス業界では、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在しており、市場において当該事業者との競合が生じております。国内企業のIT化推進等に伴い、業界全体における開発需要は堅調であるものの、一部で価格競争等による競合激化が生じているため、開発需要の減少や新規参入増加等により更に競争が激化した場合、あるいは競合他社の技術力やサービス力の向上により当社のサービス力が相対的に低下した場合には、受注減少、保守・運用契約の解約等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容について

ソフトウェア開発等における見積違い及び納期遅延等の発生可能性について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、すべてのコストを正確に見積もることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。また、当社が顧客との間であらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

納品後の不具合について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、顧客への納品時に様々なテストを行います。システムの運用段階に至ってから不具合等が発見される場合があります。当社グループはサービスの品質・信頼性に係るリスク管理とその対応を行うための体制を構築・運用し、顧客に提供するサービスの品質向上に取り組んでおります。本書提出日現在において、システムの不具合に関して顧客から訴訟等の損害賠償を請求された事実はありません。しかしながら、当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償負担及び当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

人材の確保と育成について

当社グループの中核事業であるソフトウェア開発は知識集約型の業務であり、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。当社グループは、計画的な採用活動を通じて新卒採用及び中途採用を実施し、人材の確保を図ると同時に、人材育成面においても教育研修を計画的に実施し、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。しかしながら、計画通りの人材を確保できない場合や中核となる優秀な人材の流出等があった場合、あるいは想定通りの人材育成ができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

協力会社の確保及び連携体制について

当社グループにおけるソフトウェア開発業務等については、開発業務の効率化、受託開発業務における受注量拡大及びコスト低減等を目的として、また多種多様な顧客ニーズに対応するため、開発業務等の一部について当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置づける協力会社への外部委託を活用しております。当社グループが事業拡大を図る上で、協力会社活用の重要性は一層高まるものと認識しており、協力会社の確保及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針であります。しかしながら、協力会社から十分な開発人員を確保できない場合、あるいは協力会社における問題等に起因してのプロジェクトの品質低下、開発遅延又は不具合等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の安全衛生について

当社グループが展開するソフトウェア開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生すること等が原因で、品質や納期を厳守するために法定内での時間外労働や休日労働が連続することがあります。当社グループでは、労働時間管理の徹底、労働安全衛生法その他法令や通達の遵守等の安全衛生管理に努めておりますが、やむを得ない事情によりこのような事象が発生した場合には、それらを起因とする健康問題の発生や生産性の低下等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

労働者派遣における法的規制等について

当社グループが展開する事業の一部において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく特定労働者派遣事業の届出を行い、同届出に基づく労働者派遣形態によるサービス提供を行っております。また、一般労働者派遣事業許可及び「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業許可を取得して事業を運営しております。当社グループは法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、又は法的な規制が変更になった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないよう、第三者の知的財産権との抵触の有無について可能な限り確認し、その権利を侵害しないよう留意しております。本書提出日現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害訴訟を提起された事実はありません。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、当社グループの事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、過失により当社グループの役員あるいは従業員が第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性がある他、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループは業務に関連して顧客の機密情報や個人情報を保有しているため、当該情報について社内規程に基づく厳格な管理を行っております。また、当社グループにおける全ての事業会社にて「プライバシーマーク」使用の認証を取得しております。本書提出日現在において、過去に当社グループより個人情報あるいは機密情報の重大な漏洩が起きた事実はありません。また、これらに起因する損害賠償請求を受けた事実もありません。しかしながら、不正アクセスその他により、万が一情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の推移等について

当社は、平成17年4月にITシステム開発、運用及びそれらに附帯する情報サービス事業会社として設立されました。その後、平成18年11月に純粋持株会社へ移行し、株式交換による事業会社の子会社化、グループ内事業会社の統合、子会社の新設・売却等のグループ再編を進めてまいりました。

平成19年4月以降、当社は完全子会社3社を有する純粋持株会社となり、金融ソリューション事業、SEサービス事業（現在の名称は、「テクニカルソリューション事業」）、業務ソリューション事業（現在の名称は、「ビジネスソリューション事業」）の3事業区分にて事業を展開し、シナジーを發揮することを企図してグループ経営を行ってまいりました。

当社グループは、平成24年9月期第4四半期から平成25年9月期第1四半期にかけて、経営者のコンプライアンス上の問題に起因し、業績が悪化したシステム開発事業会社を退職し、当社グループへ入社を希望する者を計703名中途採用し、これに伴い、当社グループと当該社員の技術力を評価する顧客とのSEサービス事業に係る取引が開始されるに至りました。このような状況において、当社は、平成24年9月にSEサービス事業を主要事業とする子会社を設立いたしました。なお、当該中途採用に関しては、短期間かつ同一事業会社からの多人数の中途採用となることから、他者の権利を侵害することが無いよう十分留意の上、当該採用を行っております。また、弁護士とも相談の上、法的な問題は無いものと認識しておりますが、自己の権利を侵害されたとして、訴訟が提起される可能性があります。

平成25年9月期より3事業区分の中でもSEサービス事業を当社グループの事業の柱と位置付け、業容の拡大を図ってまいりました。平成25年5月には金融ソリューション事業を担っていた子会社の株式全部を譲渡し、当社グループは、主力事業であるSEサービス事業と業務ソリューション事業の2事業区分にて事業を展開することとなりました。この結果、平成25年9月期の売上高は、前期比159.3%増と大幅な増収となりました。

上記の経緯を踏まえすと、過年度の財務経営指標だけでは、当社グループの期間業績比較及び今後の業績を予測するには不十分な面があります。なお、当社グループの最近5年間の業績の推移、事業区分別の業績の推移及び主な業績の変動要因は以下のとおりであります。

[当社グループの最近5年間の業績及び従業員数の推移]

(単位：千円)

回次	第7期 (連結)	第8期 (連結)	第9期 (連結)	第10期 (連結)	第11期 (連結)
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高	2,183,044	2,616,227	6,782,806	6,906,589	7,853,043
営業利益又は営業 損失()	468,706	11,860	22,630	178,116	547,005
経常利益又は経常 損失()	477,555	28,980	36,256	436,249	544,854
当期純利益又は当 期純損失()	634,842	7,594	383,199	449,419	330,865
純資産額	353,351	359,929	794,495	1,242,978	2,114,001
総資産額	1,539,486	1,722,863	1,732,437	2,793,951	3,285,487
従業員数(人)	194	353	829	842	856

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含んでおりません。

[当社グループの最近5年間の事業区分別の業績の推移及び主な業績の変動要因]

<p>第7期 (平成23年9月期)</p>	<p>金融ソリューション事業は、主力顧客の多い東北地方を中心に営業活動を行ってまいりましたが、東日本大震災により被災地域への営業活動を自粛したこと及び震災の影響による顧客予算の引き締めの強まり、また、I F R S 強制適用の延期による影響もあり受注計画は大幅未達となり、売上高は993百万円（前期比36.5%減）となりました。売上総利益は前連結会計年度に開発が完了したソフトウェアの減価償却費負担等により84百万円（前期比87.5%減）となりました。S E サービス事業につきましても、東日本大震災の影響によりマーケット自体が縮小傾向になったことから売上高は694百万円（前期比5.8%減）となり、売上総利益は116百万円（前期比11.7%減）となりました。業務ソリューション事業は、P O S 関連事業を譲り受けたことが奏功し、売上高は495百万円（前期比14.6%増）となり、売上総利益は105百万円（前期比40.4%増）となりました。</p> <p>営業損失は、販管費の圧縮を図ったものの468百万円となり、経常損失は477百万円となりました。当期純損失は、特別損失としてソフトウェア償却費及び投資有価証券評価損等を計上したことにより634百万円となりました。</p>
<p>第8期 (平成24年9月期)</p>	<p>金融ソリューション事業は、前連結会計年度の震災の影響からは一部回復し、受注状況は改善されたものの売上高は948百万円（前期比4.5%減）となりました。売上総利益は、業務の合理化の推進等により346百万円（前期比312.6%増）となりました。S E サービス事業は、受注状況が比較的堅調に推移したこと、期中の中途採用により提案件数及び取引先が増大したことから、売上高は981百万円（前期比41.4%増）となり、売上総利益は222百万円（前期比91.2%増）となりました。業務ソリューション事業は、P O S 関連事業において1億円を超える大型受注があった他、中小規模システム開発案件が堅調となり売上高は685百万円（前期比38.5%増）となり、売上総利益は148百万円（前期比40.6%増）となりました。</p> <p>営業利益は、中途採用者への入社支度金を販管費へ計上したこと等により11百万円となり、経常利益は、保険解約差益等により28百万円となり、当期純利益は7百万円となりました。</p>
<p>第9期 (平成25年9月期)</p>	<p>金融ソリューション事業は、当該事業を担う子会社の株式全部を譲渡したことにより、8ヶ月間の集計値となったため、売上高は431百万円（前期比54.5%減）となり、売上総利益は88百万円（前期比74.4%減）となりました。S E サービス事業は、多数の中途採用に伴う取引の増加に加え、スポット的に研修講師派遣業務を受注したこと等から、売上高は5,816百万円（前期比492.3%増）となり、売上総利益は1,161百万円（前期比422.0%増）となりました。業務ソリューション事業は、前連結会計年度のP O S 関連事業における大型受注の影響により売上高は534百万円（前期比22.0%減）となりましたが、既存顧客を中心に中小規模システム開発案件の着実な積み上げにより収益面の改善がなされ、売上総利益は150百万円（前期比1.1%増）となりました。</p> <p>営業利益は、中途採用者への入社支度金を販管費へ計上したこと等により22百万円となり、経常利益は36百万円となりました。当期純利益は、関係会社株式売却益等を計上したことにより383百万円となりました。</p> <p>なお、当連結会計年度において厚生労働省の「成長分野等人材育成支援事業奨励金」を利用した従業員研修を行っており、研修費用として総額254百万円が売上原価あるいは販売費及び一般管理費に計上されております。当該研修に係る奨励金の入金は翌連結会計年度（第10期）となったため、当連結会計年度においては研修費のみが計上され、対応する奨励金254百万円は、第10期の営業外収益に計上されております。</p>
<p>第10期 (平成26年9月期)</p>	<p>当事業年度においてグループ再編を実施し、事業区分を下記のとおり変更いたしました。</p> <p>テクニカルソリューション事業は、当社グループが得意とする組込み系ソフトウェア開発案件が堅調に推移した他、ビジネスパートナー企業とのリレーション強化を図り、売上高は6,214百万円となり、売上総利益は1,167百万円となりました。ビジネスソリューション事業は、I T システム構築サービス及びシステム運用・保守サービスにおいて安定的な受注に加え大型追加案件が寄与し、売上高は533百万円となり消費税に係るシステム対応等の保守コストが増加し、売上総利益は150万円となりました。I o T / I o E ソリューション事業は、自動車業界向け分野及びエネルギー業界向けソリューションに注力した他、7月より自動車販売店向けソリューションに強みを持つI n s p i r a t i o n 株式会社をグループ傘下に加えたこと等から、売上高は158百万円となり、売上総利益は22百万円となりました。</p> <p>営業利益は、178万円（前期比687.1%増）となり、経常利益は、成長分野等人材育成奨励金を営業外収益として254百万円計上し、436百万円（前期比1,103.2%増）となり、当期純利益は、繰延税金資産として法人税等調整額に105百万円計上したこと等により、449百万円（前期比17.3%増）となりました。</p>

第11期 (平成27年9月期)	「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。
--------------------	---

(6) その他

企業買収、戦略的提携について

当社グループは、企業価値向上に向けた既存事業の拡大や有望市場への進出のため、事業戦略の一環として企業買収や戦略的提携を推進していく方針であります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを行ってリスクを回避するよう十分検討を行います。企業買収や戦略的提携後に未認識債務等が存在した場合や、施策が当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有投資有価証券について

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資あるいは社債の引受による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後行う可能性があります。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券について、発行体の信用力が悪化し実質的価値が低下あるいは時価が低下した場合、投資有価証券評価損あるいは貸倒引当金繰入の計上により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

本書提出日現在、当社グループにおいて継続中の訴訟はありません。しかしながら、当社グループの事業活動に関連して、前述の「(2) - ソフトウェア開発等における見積違い及び納期遅延等の発生可能性について」、「(2) - 納品後の不具合について」、「(4) - 労働者派遣における法的規制等について」、「(4) - 知的財産権の対応について」、「(4) - 情報管理について」、「(5) 業績の推移等について」において説明したリスク等により、当該第三者が当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たに発生したリスクあるいは今まで顕在していなかったビジネスリスクによって、現時点で想定されない訴訟等が提起される可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、新型インフルエンザの流行等により、当社グループにおいて人的被害又は物的被害が生じた場合、又は、外部通信インフラ、コンピュータネットワークに障害が生じた場合等の事由によって当社グループの事業の継続に支障が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、当連結会計年度における研究開発活動として、新たな収益の柱となる事業を創出するため、あるいは、将来的に発展する様々な技術に対応するために以下のような活動を行ってまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は81百万円であります。

なお、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1)ディペンダビリティ（ 1 ）向上を目指したプラットフォームに係る研究開発

当社グループでは、プラットフォームに係る研究開発の一環として、琉球大学との共同研究にて、組織・人・権限管理の機能を持つアプリケーションと非破壊的木構造（ 2 ）データベースであるJungleとの連携実現に向けた研究開発を行ってまいりました。

(2) I o T（ Internet of Things ） / I o E（ Internet of Everything ）の活用に係る研究開発

当社グループが属する情報サービス産業では、多様な無線通信技術の普及や、各機器（「モノ」）の発達に伴って、I T関連情報機器以外の様々な「モノ」がインターネットに接続され、離れた「モノ」の状態を知ることや操作することが従来よりも容易となり、これらの技術を活用した生活利便性の向上やビジネスの効率化等に向けたソリューションの発展が見込まれております。

当社グループでは、テクニカルソリューション事業において得意とする通信、組み込みソフトウェア技術とビジネスソリューション事業において得意とするコンサルテーション力、アプリケーション技術との融合によりシナジーを発揮させ、I o Tを活用したソリューションの研究開発として、以下のような活動を推進してまいりました。

スマートコミュニティに係る研究開発

電力データ利活用アプリケーションに係るデータベース設計、ユーザインターフェース設計等の研究開発を行ってまいりました。

再生可能エネルギー関連O & M業務におけるI Tシステムに係る研究開発

当社グループは、現行の太陽光発電設備のO & M業務に係る統合管理システム（製品名：Power Station）の機能強化・改善に取り組むと共に、小規模発電設備向けのクラウド型サービス展開に向けた研究開発を行ってまいりました。

I D連携トラストフレームワークに係る研究開発

当社グループでは、伝達地域を限定して情報を伝えるアプリケーションを開発し、経済産業省商務情報政策局が推進する「I D連携トラストフレームワーク・ビジネスモデルコンテスト」へ応募し、平成27年3月に優秀賞を受賞いたしました。当該アプリケーションに関して、観光地や商業施設からの情報発信ニーズへの対応、災害発生等の有事の際の有効な社会インフラの一つとしての実証実験を行ってまいりました。

V 2 X（ 3 ）の活用に係る研究開発

当社グループは、安心・安全な社会基盤の構築を目的として、防災・減災、観光サービス等に関する情報伝達をリアルタイムに可能とする通信システム「V 2 X」の活用に係る研究開発に取り組んでまいりました。

V - L o wマルチメディア放送（ 4 ）に関わる車載向けプラットフォーム開発に係る研究開発

当社グループは、V - L o wマルチメディア放送の車載受信機能に係るフレームワークソフトウェアに関する研究開発を行ってまいりました。

（注）上記に用いられる用語の説明は以下のとおりであります。

（ 1 ）ディペンダビリティ：

信頼性（Reliability）、保全性（Maintainability）、可用性（Availability）等を統合した広義の信頼性。信頼性や安全性等、システムの提供するサービスを安心して継続的に利用できる性質を総合して呼びます。

（ 2 ）非破壊的木構造：

木構造（データ構造）を編集する際に、編集元の木構造を破壊することなく整合性を保ちながら編集することが出来る方法です。

- (3) V 2 X (Vehicle to X) :
車と車 (V 2 V)、車と交通インフラ (V 2 I) 等、道路情報の提供や安全運転のための情報ネットワークです。
- (4) V - L o wマルチメディア放送 :
V - L o w帯 (地上アナログテレビ放送終了後に空いたV H F帯の周波数跡地のうち、90M ~ 108M H zの帯域を指す) の放送電波と通信回線を使用し、主に移動体端末向けに音声・映像・データ等のコンテンツの配信を行う新しい放送の形態です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における総資産は、3,285百万円（前連結会計年度は2,793百万円）となり、491百万円増加しました。

流動資産は3,087百万円（前連結会計年度は2,469百万円）となり、618百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金の増加482百万円、売上債権の増加68百万円、有価証券の増加100百万円があった一方で、繰延税金資産の減少47百万円があったことによるものであります。

固定資産は198百万円（前連結会計年度は324百万円）となり、126百万円減少しました。

有形固定資産は55百万円（前連結会計年度は63百万円）となり、8百万円の減少、無形固定資産は64百万円（前連結会計年度は66百万円）となり、1百万円減少、投資その他の資産は77百万円（前連結会計年度は195百万円）となり、117百万円減少しました。有形固定資産の減少の主な要因は、その他の8百万円であります。無形固定資産の減少の主な要因は、のれんの減少14百万円、その他の増加13百万円によるものであります。投資その他の資産の減少の主な要因は、投資有価証券の減少124百万円、その他の増加8百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度における負債は、1,171百万円（前連結会計年度は1,550百万円）となり、379百万円減少しました。

流動負債は1,096百万円（前連結会計年度は1,497百万円）となり、400百万円減少しました。その主な要因は、短期借入金の減少250百万円、未払金の減少141百万円、未払消費税等の減少68百万円があった一方で、買掛債務の増加64百万円があったことによるものであります。

固定負債は74百万円（前連結会計年度は53百万円）となり、21百万円増加しました。その主な要因は、役員退職慰労引当金の増加18百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、2,114百万円（前連結会計年度は1,242百万円）となり、871百万円増加しました。これは、当期純利益330百万円、新株の発行による資本金318百万円及び資本剰余金318百万円の増加があった一方で、配当による利益剰余金の減少95百万円があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は64.3%（前連結会計年度末は44.5%）となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、7,853百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。主な要因は、主力事業のテクニカルソリューション事業において既存顧客を中心に受注が堅調に推移したことに加え、ビジネスパートナー企業とのリレーション強化に向けた取り組みの成果によるものであります。

(売上原価)

売上原価は、6,090百万円（前年連結会計年度比9.4%増）となりました。主な要因は、テクニカルソリューション事業におけるビジネスパートナー企業とのリレーション強化に伴う外注費の増加であります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,215百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。主な要因は、研究開発費52百万円の増加によるものであります。

この結果、営業利益は547百万円（前連結会計年度比207.1%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は11百万円（前連結会計年度比95.8%減）、営業外費用は13百万円（前連結会計年度比186.9%増）となりました。

営業外収益の主な内訳は受取利息及び配当金3百万円であり、前連結会計年度比減少の主な要因は、前連結会計年度において成長分野等人材育成支援奨励金の支給254百万円があったことによるものであります。営業外費用の主な内容は、支払利息2百万円、上場に伴う株式交付費5百万円であります。

この結果、経常利益は544百万円（前連結会計年度比24.9%増）となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

特別利益は当連結会計年度においては発生しておりません。また、特別損失は前連結会計年度においては発生しておりませんでした。当連結会計年度は32百万円となりました。

特別損失の主な内容は、投資有価証券評価損18百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は512百万円（前連結会計年度比17.5%増）となりました。

(法人税等、当期純利益)

法人税等合計は、181百万円（前連結会計年度は13百万円）となりました。なお、前連結会計年度は連結納税制度適用開始に伴い繰延税金資産を計上し、法人税等調整額を105百万円計上したこと等により、当連結会計年度と比べると負担が少なくなっております。

この結果、当期純利益は330百万円（前連結会計年度比26.4%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ582百万円増加し、1,477百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は250百万円（前連結会計年度は582百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益512百万円、減価償却費32百万円、役員退職慰労引当金の増加18百万円、仕入債務の増加64百万円があった一方で、売上債権の増加68百万円、未払金の減少141百万円、法人税等の支払額127百万円の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は56百万円（前連結会計年度は96百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却15百万円、定期預金の純増減額99百万円があった一方で、投資有価証券の取得10百万円、有形固定資産の取得12百万円、無形固定資産の取得24百万円、その他11百万円の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は275百万円（前連結会計年度は140百万円の支出）となりました。これは主に、新株の発行による収入636百万円があった一方で、借入金の返済250百万円、配当金の支払額95百万円の支出があったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部監査体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、政府の新成長戦略や設備投資の持ち直し、企業収益の改善等から、引き続き景気は緩やかな回復が継続するものと期待される一方、中国をはじめとするアジア新興国での成長鈍化の影響等により不透明な要素を含んだ状況で推移するものと予想されます。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業収益の改善等を背景としたIT投資は回復傾向が継続され、事業環境は引き続き堅調に推移していくものと見込んでおります。また、常態化しているIT技術者不足につきましても、この傾向は継続していくものと認識しております。

このような状況下において、当社グループは、『上場企業としての自覚を持ち、お客様、ビジネスパートナー等と共存共栄を図り、更なる飛躍を目指し、社会から信頼される企業となる。』を平成28年9月期のモットーとして掲げ、事業を推進してまいります。既存事業の拡大に向けた取組み及び新規事業への取組みとして、以下を重点施策として実施し、企業価値の向上に努めてまいります。

イ) ビジネスパートナー企業とのリレーション強化

エンベデッドシステム（組込み系システム）分野において、自動車・車載関連、重機・建機、その他各種産業機器でのソフトウェア開発需要は堅調に推移する見込みであり、また、金融・製造・流通等の幅広い業種向けの一般情報系ソフトウェア開発需要も同様に堅調に推移する見込みであります。これらのソフトウェア開発需要に対応すべく、当社グループはビジネスパートナー企業とのリレーションを深め、開発体制の強化を図ってまいります。リレーションを深めるために、当社グループによるエンジニア教育サービスの提供を行い、更には資本提携も具体化させてまいります。

ロ) 当社グループの技術力を活かした協業事業の推進

当社グループが得意とする通信技術、組込制御技術及びアプリケーション開発技術を背景としたIoT関連技術を活かし、安全・安心・豊かな社会へ貢献するサービス事業に積極的に参画してまいります。これらの有益なサービス事業は、IoT関連技術を有する企業のみで実現されるものではなく、他業種との協業が不可欠であります。当社グループは、自動車関連及び再生可能エネルギー関連分野での協業事業を推進してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」を経営理念として掲げております。この経営理念のもと、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「3. 対処すべき課題」に記載した課題に適切に対処していくことが必要であると認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は36百万円であり、その主な内容は、当社グループにおける備品購入によるものであります。

この他、当連結会計年度中において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年 9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設 備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都江東区)	統括業務施設	12,230	1,296	4,698	18,225	13 (1)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。
4. 事業所は賃借しており、年間賃借料は6,338千円であります。
5. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成27年 9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア仮勘 定 (千円)	のれん (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
P C Iソ リューション ズ株式会社	本社 (東京都江東 区)	統括業務施 設	5,587	16,854	-	18,024	21,649	-	2,794	64,909	602 (-)
P C Iソ リューション ズ株式会社	横浜事業所 (神奈川県横 浜市西区)	統括業務施 設	3,042	1,249	-	500	-	-	-	4,791	114 (-)
P C Iソ リューション ズ株式会社	名古屋事業所 (愛知県名古 屋市中区)	統括業務施 設	-	184	-	-	-	-	-	184	50 (-)
P C Iソ リューション ズ株式会社	大阪事業所 (大阪府大阪 市中央区)	統括業務施 設	-	39	-	-	-	-	-	39	19 (-)
P C Iアイオ ス株式会社	本社 (東京都千代 田区)	統括業務施 設	11,642	753	2,010	7,401	-	10,644	117	32,569	47 (2)
I n s p i r a t i o n株 式会社	本社 (東京都千代 田区)	統括業務施 設	177	385	-	-	-	-	-	562	11 (-)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の期末雇用人員数であります。
4. 事業所はすべて賃借しており、年間賃借料は70,801千円であります。
5. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりま
す。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,677,900	1,682,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	1,677,900	1,682,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月30日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年7月12日開催臨時株主総会決議（平成18年4月17日開催臨時取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	60	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年1月1日 至平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整され、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併又は新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で必要と認める未発行割当株式数の調整を行うことができる。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 ÷ 株式分割又は株式併合の比率

また、時価を下回る払込金額で新株を発行する場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × { (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当り払込金額 ÷ 新規発行前の株価) ÷ (既発行株式数 + 新規発行による増加株式数) }

5. 新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が株式交換を行い完全親会社となる場合、又は、当社が新設分割又は吸収分割を行う場合等、行使価格の調整を必要とする止むを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で行使価格の調整を行うことができる。

6. 新株予約権の行使の条件は平成18年4月17日の臨時取締役会により決議された後、平成20年12月19日の定時株主総会において条件変更の特別決議が行われております。以下に平成18年4月17日の臨時取締役会決議での行使の条件と平成20年12月19日の定時株主総会にて決議された変更内容を記します。

平成18年4月17日開催当社臨時取締役会決議 新株予約権行使の条件	平成20年12月19日定時株主総会議決 新株予約権行使の条件の変更内容
新株予約権行使の条件 (1)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員として新株予約権を割り当てられた者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は、従業員の地位を保有していることを要する。	新株予約権行使の条件 (1)当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員として新株予約権を割り当てられた者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は、従業員の地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の退任の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。
(2)新株予約権を割り当てられた当社取引先（取引先の取締役及び従業員を含む）は、新株予約権の行使時において、当社と当社取引先の取引関係が良好に継続していること及び当社への業績寄与が高いと判断できることを要する。	(2)同左
(3)新株予約権を割り当てられた者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めない。	(3)新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。
(4)新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。	(4)同左
(5)新株予約権に関するその他の細目については、付与者と当社との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(5)同左

7. 平成27年2月13日取締役会決議に基づき、平成27年3月23日付で普通株式1株を普通株式100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年3月12日開催臨時株主総会議決（平成22年3月18日開催取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数(個)	402	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,200	38,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	940	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月25日 至 平成30年12月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 940 資本組入額 470	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整

の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ÷ 株式分割又は株式併合の比率

また、時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × { (既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 ÷ 1株当たり時価) ÷ (既発行株式数 + 新規発行株式数) }

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。

新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。

権利行使の条件は、当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。

新株予約権の行使に係る行使価格の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権者割当契約書」に定めるところによる。

5. 平成27年2月13日取締役会決議に基づき、平成27年3月23日付で普通株式1株を普通株式100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月27日 (注)1	900	12,366	22,500	289,700	22,500	266,663
平成26年7月1日 (注)2	1,293	13,659	43,000	332,700	34,491	301,154
平成27年3月23日 (注)3	1,352,241	1,365,900	-	332,700	-	301,154
平成27年8月3日 (注)4	200,000	1,565,900	232,760	565,460	232,760	533,914
平成27年9月2日 (注)5	54,000	-	62,845	-	62,845	-
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注)1	58,000	1,677,900	22,420	650,725	22,420	619,180

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. Inspiration(株)との株式交換(株式交換比率 1:0.262)に伴う新株発行による増加であります。

3. 平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月23日付で普通株式1株を100株に分割しております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,530円

引受価額 2,327.60円

資本組入額 1,163.80円

払込金総額 465,520千円

5. 有償第三者割当(オーバアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,530円

資本組入額 1,163.80円

割当先 みずほ証券(株)

6. 平成27年10月1日から平成27年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,455千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	17	31	6	5	2,557	2,624	-
所有株式数 (単元)	-	1,080	2,174	2,651	489	12	10,366	16,772	700
所有株式数の割 合(%)	-	6.44	12.96	15.81	2.92	0.07	61.81	100.00	-

(注) 自己株式600株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社Y&U	東京都新宿区四谷二丁目11番地 第2報友ビル5F	168,600	10.05
PCIホールディングス従業員 持株会	東京都江東区南砂二丁目1番12号	98,900	5.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	87,600	5.22
関谷 恵美	東京都新宿区	77,300	4.61
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	60,000	3.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	53,200	3.17
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR DAC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	29,100	1.73
(常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)			
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	24,400	1.45
濱川 洋三	東京都町田市	20,000	1.19
野村證券株式会社 野村ネッ ト&コール	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 アー バンネット大手町ビル20階	20,000	1.19
計	-	639,100	38.09

(注)当初主要株主であった株式会社Y&Uは、平成27年8月4日に当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場に伴う公募株式の発行及び当該株主の株式売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しのための貸出しにより、主要株主ではなくなっておりましたが、平成27年9月4日に当該株主が貸出した株式が返還され、総株主の議決権の数に対する当該株主の所有議決権の数の割合が変動したことにより、再び主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,676,600	16,766	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,677,900	-	-
総株主の議決権	-	16,766	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
P C I ホールディ ングス株式会社	東京都江東区南砂二 丁目1番12号	600	-	600	0.04
計	-	600	-	600	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

(平成17年7月12日開催臨時株主総会決議及び平成18年4月17日開催臨時取締役会決議)

決議年月日	平成18年4月17日										
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	<table> <tr> <td>当社及び当社子会社取締役</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当社及び当社子会社従業員</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>当社及び当社子会社顧問</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>当社及び当社子会社取引先等協力者</td> <td>5</td> </tr> </table>	当社及び当社子会社取締役	13	当社監査役	1	当社及び当社子会社従業員	36	当社及び当社子会社顧問	5	当社及び当社子会社取引先等協力者	5
当社及び当社子会社取締役	13										
当社監査役	1										
当社及び当社子会社従業員	36										
当社及び当社子会社顧問	5										
当社及び当社子会社取引先等協力者	5										
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。										
株式の数(株) (注)	同上										
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上										
新株予約権の行使期間	同上										
新株予約権の行使の条件	同上										
新株予約権の譲渡に関する事項	同上										
代用払込みに関する事項	-										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-										

(注) 権利行使、付与対象者の退職等による権利の喪失及び権利放棄により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社子会社従業員2名、合計3,000株となっております。

第2回新株予約権

(平成22年3月12日開催臨時株主総会決議及び平成22年3月18日開催取締役会決議)

決議年月日	平成22年3月18日				
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	<table> <tr> <td>当社及び当社子会社取締役</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>当社及び当社子会社従業員</td> <td>143</td> </tr> </table>	当社及び当社子会社取締役	6	当社及び当社子会社従業員	143
当社及び当社子会社取締役	6				
当社及び当社子会社従業員	143				
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。				
株式の数(株) (注)	同上				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上				
新株予約権の行使期間	同上				
新株予約権の行使の条件	同上				
新株予約権の譲渡に関する事項	同上				
代用払込みに関する事項	-				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-				

(注) 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社及び当社子会社取締役1名(28,300株)、当社及び当社子会社従業員21名(10,400株)、合計38,700株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	600		600	

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持継続し、業績に裏付けられた更なる配当水準の向上を図ることで株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当に関しては、株主に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、東京証券取引所マザーズ市場への上場記念配当10円を含む、1株当たり80円といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年12月18日 定時株主総会決議	134,184	80

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	-	-	-	-	12,330
最低(円)	-	-	-	-	4,980

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年8月4日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	-	-	-	-	12,330	9,510
最低(円)	-	-	-	-	6,170	4,980

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年8月4日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員 の 状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	天野 豊美	昭和24年2月9日生	昭和50年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株))入社 平成8年1月 同社 常務取締役 平成13年9月 ㈱しんきん情報システムセ ンター 理事 平成16年5月 ㈱Y&U 代表取締役社長 平成17年4月 ㈱M&S(現当社)設立 代表取締役社長(現任) 平成20年12月 Profit Cube(株) 取締役 平成22年1月 P C I アイオス(株) 取締役 (現任) 平成22年1月 同社 代表取締役社長 平成22年10月 Profit Cube(株) 代表取締役 平成24年9月 P C I ソリューションズ (株) 代表取締役社長(現 任) 平成26年7月 Inspiration (株) 取締役(現任)	(注)3	15,800
取締役	-	関谷 恵美	昭和35年8月17日生	昭和55年4月 ㈱三井建設(現三井住友建 設(株))入社 昭和59年9月 ㈱パソナ 入社 昭和61年4月 ㈱パソナオーエー(現ラン スタッド(株))出向 取締役 平成8年1月 ㈱アイセス(現㈱アイ・ ラーニング) 入社 平成9年3月 同社取締役 平成11年3月 同社常務取締役 平成13年3月 同社専務取締役 平成15年9月 ㈱アイルネット(現P C I アイオス(株))設立 代表取 締役社長 平成17年7月 ㈱M&S(現当社)取締役 平成20年9月 アイル・オープンソース(株) (現P C I アイオス(株))代 表取締役社長 平成22年1月 P C I アイオス(株)代表取締 役副社長 平成22年10月 同社 代表取締役社長(現 任) 平成26年4月 当社 取締役グループ戦略 本部長 平成27年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	77,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	岩橋 正治	昭和30年3月4日生	昭和51年4月 日本オプティマムシステムズ(株)(現株オプティマ)入社 昭和55年9月 日本通信建設(株)(現日本コムシス(株))入社 昭和61年7月 富士銀コンピュータサービス(株)(現みずほ情報総研(株))入社 平成2年12月 (株)日本通信研究所(現ディーコム(株))設立 代表取締役 平成12年10月 日本インフォメーションテクノロジー(株)(現JIT(株))設立 代表取締役 平成13年8月 アジアパシフィックシステム総研(株)(現キャノン電子テクノロジー(株))入社 取締役 平成18年1月 ネットワークス(株)(現KCCSモバイルエンジニアリング(株))入社 取締役 平成19年4月 anewplanning(株) 代表取締役 平成21年6月 (株)ダイヴ 設立 代表取締役 平成23年6月 Inspiration(株) 代表取締役(現任) 平成26年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	15,000
取締役	-	栗田 健史	昭和23年2月7日生	昭和45年4月 日本ナショナル金銭登録機(株)(現日本NCR(株))入社 平成4年2月 富士通エス・イー・システムズ(株)(現株富士通システムズ・イースト)UNIX担当部長 平成9年4月 オープンネットワーク(株)(現Profit Cube(株))営業本部長 平成9年9月 同社 取締役事業本部長 平成13年10月 同社 専務取締役 平成19年3月 (株)M&S(現当社) 専務取締役 平成20年10月 アルファインフォメーションソリューション(株)(現PCIアイオス(株)) 取締役会長 平成22年10月 PCIアイオス(株) 取締役 平成24年9月 PCIソリューションズ(株) 専務取締役(現任) 平成25年2月 当社 専務取締役 退任 平成27年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	井口 直裕	昭和47年8月21日生	平成8年4月 (株)フューチャー・テクノロ ジー(現Profit C ube(株))入社 平成19年4月 当社 出向 経営企画室マ ネージャー 平成20年1月 当社 転籍 経営企画室マ ネージャー 平成21年10月 当社 経営企画室長 平成27年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	5,700
取締役	-	原口 直道	昭和31年10月28日生	昭和55年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株) 新生銀行)入行 平成11年6月 同行コーポレートアドバイ ザリー 部長 平成15年2月 オリックスM&Aソリュー ションズ(株) 取締役社長 平成24年4月 同社 会長 平成24年12月 (株)リサ・パートナーズ 社 長付シニア・フェロー(現 任) 平成25年6月 大興電子通信(株) 社外取締 役(現任) 平成25年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	500
取締役	-	坂本 忠弘	昭和41年8月16日生	平成2年4月 大蔵省入省 外務省出向、 財務省主計局、金融庁監査 局担当 平成18年7月 財務省退官 平成19年10月 地域共創ネットワーク(株)設 立 代表取締役 (現任) 平成26年4月 P C Iアイオス(株) 取締役 (現任) 平成27年12月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	谷川 鐘一	昭和25年11月29日生	昭和49年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本N C R(株))入社 平成4年1月 同社 金融システム事業部 営業支援統括部長 平成12年1月 同社 金融システム事業部 東日本第二営業部長 平成13年3月 シーティーシー・ファイナ ンシャルエンジニアリング 株(現伊藤忠テクノ ソリューションズ(株))入社 平成17年8月 Profit Cube(株) 入社 営業部長 平成20年10月 当社内部監査室 室長代理 平成21年1月 Profit Cube 株 金融ソリューション 営業部長 平成25年12月 当社 監査役(現任) 平成26年7月 Inspiration 株 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	宮原 譲	昭和23年8月28日生	昭和47年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本N C R(株))入社 昭和60年1月 デジタルコンピュータ(株) (現横河デジタルコン ピュータ(株))入社 昭和63年4月 株テラ 入社 平成3年4月 日本システム開発(株)(現株 エヌ・エス・ディ) 入社 常務取締役 平成9年9月 トランスコスモス(株) 入社 平成10年7月 同社 システムソリュー ション 本部長取締役 平成25年12月 P C Iソリューションズ(株) 監査役(現任) 平成25年12月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	田口 邦宏	昭和31年1月2日生	昭和53年4月 アーサーアンダーセン会計 事務所(現有限責任あずさ 監査法人) 入所 昭和56年3月 公認会計士登録 平成6年4月 田口公認会計士事務所開設 平成8年10月 清友監査法人 代表社員 平成23年8月 四谷監査法人 パートナー (現任) 平成26年12月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						132,300

- (注) 1. 取締役 原口直道 及び坂本忠弘は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮原譲及び田口邦宏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年12月18日開催の定時株主総会終結の時から平成28年12月に開催される定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年4月30日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、当社の企業理念である「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」を追求し、継続的なグループ企業価値の向上のために、健全で透明性の高い経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることがステークホルダーに対する重要な責任と考えて行動しております。そのために、コンプライアンスの徹底を含む内部統制の一層の強化を図っていく所存であります。

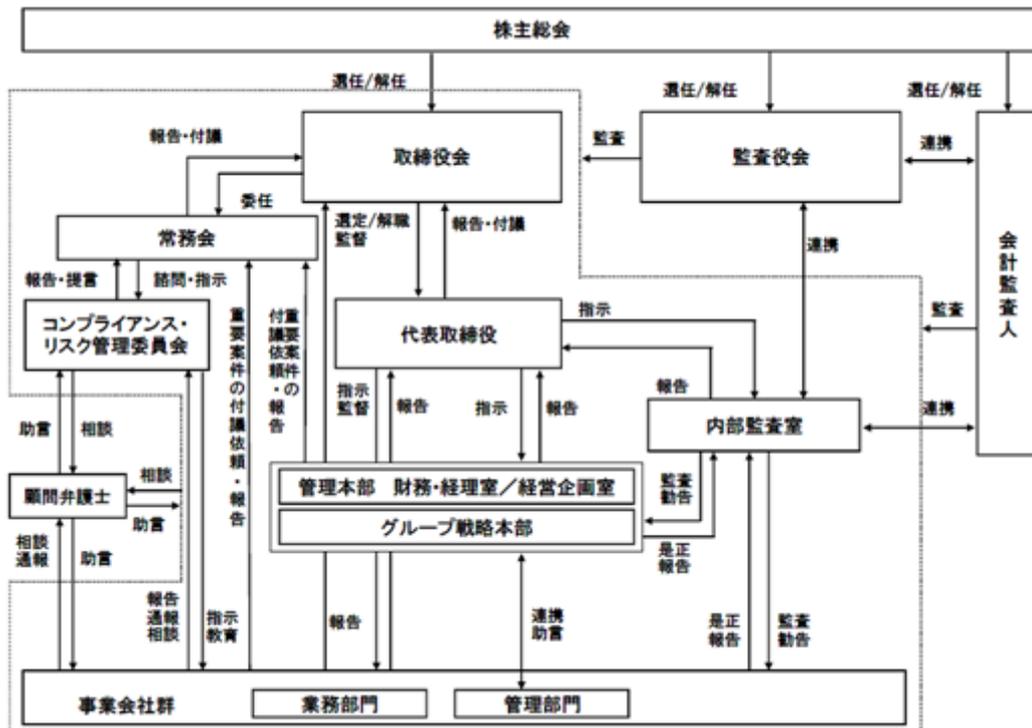
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は取締役7名（内、社外取締役2名）、監査役3名（内、社外監査役2名）であり、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を目的として、最適な体制を構築しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制の概略図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりであります。



ハ. 会社の機関の内容

(株主総会)

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する情報提供及び情報交換の場であり、議決権行使の場であると認識しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、全取締役7名（内、社外取締役2名）により構成されており、定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、当社グループ全体の企業価値向上を目指した経営を推進することを目的として、法令、定款及び取締役会規程に定める事項を決議するとともに、取締役相互間の職務執行を監督しております。

(常務会)

当社では意思決定の迅速化を図るため、社長、当会社の各本部を所管する取締役及び常勤監査役によって構成される常務会を設置しております。常務会は原則月1回以上、必要に応じて随時開催し、取締役会の委任を受けた範囲において、経営上の重要事項を審議するとともに、その結果を取締役に報告、もしくはは付議しております。

(監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で組成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員・従業員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

（内部監査室）

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は3名で構成され、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全子会社を対象に監査しております。監査結果は、代表取締役社長に報告され、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、フォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

（コンプライアンス・リスク管理委員会）

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしております。当委員会は代表取締役社長が委員長となり、コンプライアンス・リスク管理担当取締役、顧問弁護士及びグループ子会社の各担当が委員を務め、監査役がオブザーバーとして出席しております。当委員会では、当社グループのコンプライアンス推進のための社内体制の整備、規則・ガイドラインの策定、社内教育等各種施策の実施、並びに当社グループの業務執行におけるリスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応の検討等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の強化を図っております。

（顧問弁護士）

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受け、検討・判断しております。

（会計監査人）

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

- a．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社グループは、コンプライアンスとリスク管理（以下、損失の危機の管理を「リスク管理」という。）を表裏一体のもと認識し、経営上の最重要課題と位置付けます。
 - (b) コンプライアンス・リスク管理に係る組織として、当社グループに一つのコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、また、当社グループ各社に「コンプライアンス・リスク管理規程」その他コンプライアンス・リスク管理に係る規程等を制定します。
 - (c) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、法務担当、顧問弁護士及びグループ各社のコンプライアンス・リスク管理委員から成る組織とし、当社監査役がオブザーバーとして出席します。
 - (d) コンプライアンス・リスク管理委員会は以下の職務を行います。
 - (イ) コンプライアンス・リスク管理意識の確立、徹底
 - (ロ) 当社グループのコンプライアンスリスクの分析、その対策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案
 - (ハ) 当社グループのリスクの収集、その一元管理、分析評価、対応等の整備
 - (ニ) コンプライアンス・リスク管理に係る当社常務会への報告、あるいは諮問
 - (ホ) その他個別に定める事項
 - (e) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス・リスク管理の取組みを横断的に統括させます。
 - (f) 当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「P C Iグループ行動規範」を定め、実践します。

- (g) 当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、P C Iグループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「K O K O R O E」を配布し、勤務中は常時携帯することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
 - (h) 法令及び定款に違反する行為等を使用人等が発見した場合の報告体制として、当社監査役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を含む内部通報制度を設置します。
 - (i) 当社グループ各社において、使用人が法令又は定款に違反する行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長に通報します。通報を受けたコンプライアンス・リスク管理委員会委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス・リスク管理委員会委員長が、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行います。なお、当該行為が法令又は定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス・リスク管理委員会委員長が判断した場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会を招集し、当該調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会は、当該会社の人事担当に通報し、人事担当は社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行います。役員が法令又は定款に違反する行為を行った場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令又は定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に通報し、当該取締役会は具体的な処分を決定します。
 - (j) 当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図ります。
 - (k) 当社子会社を管理するため、当社の取締役会が定める「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行います。
 - (l) 当社グループに不測の事態が発生した場合には、当社に、コンプライアンス・リスク管理規程に定める「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えます。
 - (m) 業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス・リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施します。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告されるものとします。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理します。
 - (b) 当社の取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を、取締役の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督します。
- c. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に取締役会規程の他、組織規程、業務分掌規程、常務会運営規則（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、職務権限規程、稟議規程を制定します。
 - (b) 当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的開催します。
 - (c) 当社は、三事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定めます。
 - (d) 当社にグループ戦略本部を設置し、当社グループ全体の経営戦略の策定等を行います。
 - (e) 当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うとともに、資金調達・運用は当社において行います。

- d. 当社子会社の取締役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ会社管理規程において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社常務会、あるいは取締役会への報告あるいは決議・承認を義務付けます。
 - (b) 当社子会社の代表取締役社長は、原則当社の取締役がこれに当たり、担当する子会社で重要事項が発生した場合には当社取締役会での報告を義務付けます。
 - (c) 定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図ります。
 - (d) 当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席します。
 - (a) 当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社子会社を監査します。
- e. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、及び当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当社監査役から監査の職務を補助する使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとします。
 - (b) 当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、監査役会に事前の同意を得ることにより、当社取締役会からの独立性を確保するものとします。また、当該使用人を他部署の使用人を兼務させず、もっぱら監査役の指揮命令に従わせます。
 - (c) 当該使用人は監査役の指揮命令に従う旨、及び監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象になる旨定めます。
- f. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社監査役又は監査役会に速やかに報告します。前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
 - (b) 当社内部監査室は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
 - (c) 当社監査役は、当社グループのコンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、コンプライアンス、リスク管理の状況を把握します。
 - (d) 当社監査役は取締役会に出席する他、当社の常勤監査役、重要な子会社の監査役は、常務会、予算会議等、重要会議に出席します。
 - (e) 当社グループ各社の監査役1名以上が出席するグループ監査役連絡会を定期的に開催し、当社監査役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受けます。
 - (f) 当社監査役会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
 - (g) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が、当社の監査役に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための規定をコンプライアンス・リスク管理規程に定めます。
- g. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は職務の処理に係る方針に関する事項、その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査役の職務の執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保障します。その他監査役がその職務の執行に関して生ずる費用の支弁を求めた場合、当社は監査役の職務の執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、その費用を負担します。
 - (b) その他監査役の職務執行のための環境整備に努めます。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長1名、内部監査室員2名の3名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は毎事業年度の期初に内部監査年度計画書を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施しております。内部監査室は、当社全部門及び全事業会社を対象として、主に業務活動が法令・定款・諸規程等に準拠しているかにつき監査を行うとともに、業務活動が有効かつ効率的に運営されているかについて検討・評価し意見の表明を行っております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門責任者に報告され、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、指摘事項のフォローアップ監査を行うことにより実効性の高い監査を実施しております。

監査役監査に関しましては、全ての監査役が原則として取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は常務会等の重要な会議にも出席し、取締役の重要な業務執行に対する適法性、相当性を判断する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役会を定期的に開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、必要に応じて会合を開くことが可能な体制をとり、随時情報交換を行って相互連携を図っております。

ヘ．会計監査の状況

当社の会計監査は、三優監査法人と監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

代表社員 業務執行社員 岩田 巨人 三優監査法人
社員 業務執行社員 原田 知幸 三優監査法人

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他3名

ト．社外取締役及び社外監査役

a．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

b．社外取締役及びその兼任先並びに社外監査役及びその兼任先と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役は、「5．役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有していることを除いて、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また、兼任先と当社との間についても人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、兼任先と当社との間についても人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

c．社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、企業経営、会計財務等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

d．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準はないものの、社外役員の独立性を重視し、その要件として当社株式保有を除く、一切の利害関係を認めない方針であります。選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

e．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役原口直道は、金融業務及びM & Aに精通しており、当社グループの経営戦略に対する助言及び意見を得るために選任しております。

社外取締役坂本忠弘は、財務省主計局、金融庁監査局等の経歴を有しており、その豊富な経験と幅広い見識から、当社経営の適正な運営について助言及び意見を得るために選任しております。

社外監査役宮原譲は、情報サービス業界に対する知見と豊富な経験等を当社の監査体制に活かしていただけるとの判断から選任しております。

社外監査役田口邦宏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門知識、経験等を当社の監査体制に活かしていただけるとの判断から選任しております。

f. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。また、内部統制部門との連携については、内部統制部門が「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき内部統制の運用を行い、内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング結果を集約、分析し、取締役会等を通じて報告を行っており、社外役員は適宜質問及び意見表明を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理体制の構築、コンプライアンス実現のために、会社組織や業務に係る各種社内規程を整備し、その適正な運用を行っております。

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしており、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、分析、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

また、不正行為等の未然防止策あるいは早期検知策として、「コンプライアンス・リスク管理規程」において内部通報制度を設け、相互牽制を図る仕組みを構築している他、重要な法的判断が必要な案件については、速やかに顧問弁護士より助言を受ける体制を整えております。

役員報酬の内容等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	127,160	110,297	-	3,200	13,662	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	8,700	8,700	-	-	-	3
社外取締役	2,400	2,400	-	-	-	1
社外監査役	6,300	6,300	-	-	-	2

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載を省略しております。

2. 「退職慰労金」の欄には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、「役員報酬・退職慰労金・功労金等に関する細則」を制定し、取締役の報酬については、株主総会で決議されている報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬については、株主総会で決議されている報酬総額の限度内において監査役間の協議の上決定する旨を定めております。

なお、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額3億円以内、監査役の報酬限度額は、年額6千万円以内としております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるP C Iソリューションズ株式会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1 銘柄 10,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2 銘柄 337千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下、責任限定契約）を締結できる旨定款に定めております。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、責任限定契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役あるいは当該監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議に関しましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款で定めております。これは当社の資本構成の最適化を目指すとともに、当社を取り巻く外部環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	10,130	16,124	6,374
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	10,130	16,124	6,374

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言・指導、IPO支援業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言・指導、IPO支援業務及びコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する報酬額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積もり監査工数及び監査報酬について会計監査人との協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読、監査法人との情報交換の機会を持つ他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,006,724	1,489,593
受取手形及び売掛金	960,172	1,008,635
電子記録債権	241,563	261,499
有価証券	-	100,000
たな卸資産	2 84,559	2 85,857
繰延税金資産	83,468	36,281
その他	92,617	105,258
流動資産合計	2,469,106	3,087,126
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	3 32,563	3 32,679
その他(純額)	3 31,167	3 22,772
有形固定資産合計	63,730	55,452
無形固定資産		
のれん	25,144	10,644
その他	40,870	54,338
無形固定資産合計	66,014	64,983
投資その他の資産		
投資有価証券	134,451	10,337
繰延税金資産	22,340	19,637
退職給付に係る資産	1,592	3,126
その他	36,715	45,229
貸倒引当金	-	405
投資その他の資産合計	195,099	77,925
固定資産合計	324,844	198,361
資産合計	2,793,951	3,285,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,559	230,194
短期借入金	1,250,000	-
未払金	581,744	439,857
未払法人税等	65,059	72,948
未払消費税等	249,145	180,816
賞与引当金	11,136	14,280
その他	174,617	158,401
流動負債合計	1,497,262	1,096,498
固定負債		
役員退職慰労引当金	34,824	53,266
退職給付に係る負債	2,444	2,444
資産除去債務	15,330	15,566
その他	1,110	3,709
固定負債合計	53,710	74,987
負債合計	1,550,972	1,171,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,700	650,725
資本剰余金	471,040	789,065
利益剰余金	439,296	674,591
自己株式	380	380
株主資本合計	1,242,656	2,114,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322	-
その他の包括利益累計額合計	322	-
純資産合計	1,242,978	2,114,001
負債純資産合計	2,793,951	3,285,487

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	6,906,589	7,853,043
売上原価	2,556,690	2,609,961
売上総利益	1,340,898	1,762,081
販売費及び一般管理費	1,216,781	1,215,076
営業利益	178,116	547,005
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,968	3,203
受取家賃	1,453	1,585
助成金収入	254,994	4,423
その他	2,337	1,894
営業外収益合計	262,754	11,106
営業外費用		
支払利息	4,404	2,431
支払手数料	-	4,512
株式交付費	-	5,341
その他	216	971
営業外費用合計	4,621	13,257
経常利益	436,249	544,854
特別利益		
投資有価証券売却益	49	-
特別利益合計	49	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	18,613
減損損失	-	3,900
その他	-	4,450
特別損失合計	-	32,064
税金等調整前当期純利益	436,299	512,790
法人税、住民税及び事業税	92,669	131,257
法人税等調整額	105,789	50,667
法人税等合計	13,120	181,925
少数株主損益調整前当期純利益	449,419	330,865
当期純利益	449,419	330,865

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	449,419	330,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	322	322
その他の包括利益合計	1, 2 322	1, 2 322
包括利益	449,742	330,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	449,742	330,543
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	289,700	829,791	323,097	1,899	794,495
当期変動額					
株式交換による変動額	43,000	34,491		1,899	79,390
新株の発行					
剰余金の配当		80,268			80,268
欠損填補		312,974	312,974		-
当期純利益			449,419		449,419
自己株式の取得				380	380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43,000	358,751	762,393	1,518	448,161
当期末残高	332,700	471,040	439,296	380	1,242,656

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	-	794,495
当期変動額			
株式交換による変動額			79,390
新株の発行			
剰余金の配当			80,268
欠損填補			-
当期純利益			449,419
自己株式の取得			380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322	322	322
当期変動額合計	322	322	448,483
当期末残高	322	322	1,242,978

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	332,700	471,040	439,296	380	1,242,656
当期変動額					
株式交換による変動額					
新株の発行	318,025	318,025			636,050
剰余金の配当			95,571		95,571
欠損填補					
当期純利益			330,865		330,865
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	318,025	318,025	235,294	-	871,344
当期末残高	650,725	789,065	674,591	380	2,114,001

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	322	322	1,242,978
当期変動額			
株式交換による変動額			
新株の発行			636,050
剰余金の配当			95,571
欠損填補			
当期純利益			330,865
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322	322	322
当期変動額合計	322	322	871,022
当期末残高	-	-	2,114,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	436,299	512,790
減価償却費	31,026	32,827
のれん償却額	2,355	5,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	405
賞与引当金の増減額(は減少)	23,120	3,144
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,399	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,999	18,441
投資有価証券売却損益(は益)	49	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	18,613
減損損失	-	9,000
受取利息及び受取配当金	3,968	3,203
助成金収入	254,994	4,423
支払利息	4,404	2,431
支払手数料	-	4,512
株式交付費	-	5,341
売上債権の増減額(は増加)	408,661	68,399
たな卸資産の増減額(は増加)	35,594	1,297
仕入債務の増減額(は減少)	120,168	64,635
未払金の増減額(は減少)	358,847	141,366
前受金の増減額(は減少)	700	2,508
その他	156,785	101,327
小計	393,399	360,135
利息及び配当金の受取額	3,091	3,115
利息の支払額	3,792	1,506
助成金の受取額	254,994	4,423
法人税等の支払額	70,242	127,329
法人税等の還付額	4,911	11,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,361	250,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	2	99,997
有形固定資産の取得による支出	22,200	12,253
無形固定資産の取得による支出	22,000	24,744
投資有価証券の取得による支出	18,613	10,000
投資有価証券の売却による収入	50	15,000
事業譲受による支出	3 27,500	-
その他	5,802	11,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,068	56,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	15,000	250,000
長期借入金の返済による支出	44,036	-
株式の発行による収入	-	636,050
自己株式の取得による支出	380	-
株式の発行による支出	-	5,341
配当金の支払額	80,223	95,562
その他	698	9,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,337	275,489
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	345,954	582,866
現金及び現金同等物の期首残高	476,890	894,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 71,847	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 894,692	1 1,477,559

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

P C I アイオス株式会社

P C I ソリューションズ株式会社

I n s p i r a t i o n 株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～19年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、損失の発生が見込まれる工事契約がないため、工事損失引当金は計上しておりません。

ヘ アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,791千円は、「受取家賃」1,453千円、「その他」2,337千円として組替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	100,000千円	-千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	50,000千円	-千円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
商品	536千円	12,695千円
仕掛品	84,023	73,162

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	36,360千円	55,198千円

4 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	900,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	600,000	900,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	151,120千円	175,727千円
給与手当	400,190	423,224
退職給付費用	14,104	18,298
賞与引当金繰入額	4,886	1,088
役員退職慰労引当金繰入額	16,999	18,441

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	28,176千円	81,073千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失
コールセンター運営支援事業	のれん	-	9,000千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社であるP C Iアイオス株式会社におけるコールセンター運営支援事業において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額を慎重に検討した結果、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを12.4%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	322千円	- 千円
組替調整額	-	322
計	322	322
その他の包括利益合計	322	322

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	500千円	500千円
税効果額	178	178
税効果調整後	322	322
その他の包括利益合計		
税効果調整前	500	500
税効果額	178	178
税効果調整後	322	322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,366	1,293	-	13,659
合計	12,366	1,293	-	13,659
自己株式				
普通株式(注)2・3	17	6	17	6
合計	17	6	17	6

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,293株は、Inspiration(株)との株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17株は、Inspiration(株)との株式交換に伴う自己株式の交付によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加6株は、Inspiration(株)との株式交換に伴う1株に満たない端数の処理について、会社法第234条の規定に基づく自己の株式の買取を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	80,268	6,500	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	95,571	利益剰余金	7,000	平成26年9月30日	平成26年12月22日

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,659	1,664,241		1,677,900
合計	13,659	1,664,241		1,677,900
自己株式				
普通株式(注)2	6	594		600
合計	6	594		600

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,664,241株のうち、1,352,241株は平成27年3月23日付の普通株式1株を普通株式100株とする株式分割によるもの、200,000株は平成27年8月3日付の有償一般募集によるもの、54,000株は平成27年9月2日付の有償第三者割当によるもの、58,000株は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加594株は、平成27年3月23日付の普通株式1株を普通株式100株とする株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	95,571	7,000	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	134,184	利益剰余金	80	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	1,006,724千円	1,489,593千円
預入期間が3か月を超える定期預金	112,032	12,034
現金及び現金同等物	894,692	1,477,559

2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

株式交換により新たにInspiration株式会社が連結子会社となったことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	88,317千円
固定資産	3,654
資産合計	91,971
流動負債	8,406
固定負債	4,175
負債合計	12,581

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物71,847千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

連結子会社であるP C Iアイオス株式会社におけるコールセンター運営支援事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳、当該事業の譲受対価及び事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

のれん	27,500千円
事業譲受	27,500
当該事業の現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	27,500

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

4 . 重要な非資金取引の内容

株式交換によるInspiration株式会社の完全子会社化に伴う取引

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
株式交換による資本金増加額	43,000千円	- 千円
株式交換による資本剰余金増加額	34,491	-
株式交換による自己株式減少額	1,899	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 コピーFAX複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入により行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。

借入金の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,006,724	1,006,724	-
(2) 受取手形及び売掛金	960,172	960,172	-
(3) 電子記録債権	241,563	241,563	-
資産計	2,208,460	2,208,460	-
(1) 買掛金	165,559	165,559	-
(2) 短期借入金	250,000	250,000	-
(3) 未払金	581,744	581,744	-
(4) 未払法人税等	65,059	65,059	-
(5) 未払消費税等	249,145	249,145	-
負債計	1,311,508	1,311,508	-

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,489,593	1,489,593	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,008,635	1,008,635	-
(3) 電子記録債権	261,499	261,499	-
資産計	2,759,728	2,759,728	-
(1) 買掛金	230,194	230,194	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	439,857	439,857	-
(4) 未払法人税等	72,948	72,948	-
(5) 未払消費税等	180,816	180,816	-
負債計	923,816	923,816	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式	20,337	10,337
非上場社債	114,114	100,000
合計	134,451	110,337

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,006,724	-	-	-
受取手形及び売掛金	960,172	-	-	-
電子記録債権	241,563	-	-	-
投資有価証券				
社債	14,114	100,000	-	-
合計	2,222,574	100,000	-	-

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,489,593	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,008,635	-	-	-
電子記録債権	261,499	-	-	-
有価証券				
社債	100,000	-	-	-
合計	2,859,728	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
合計	250,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

非上場株式(当連結会計年度10,337千円、前連結会計年度20,337千円)及び非上場社債(当連結会計年度100,000千円、前連結会計年度114,114千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	50	49	-
合計	50	49	-

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,000	-	-
合計	15,000	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式4,999千円及び非上場社債13,613千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

4. 複数事業主制度

当社グループの一部の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度116,772千円、当連結会計年度82,807千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	627,857,296 千円	735,622,064 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	640,038,123	729,355,467
差引額	12,180,826	6,266,597

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.50% (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当連結会計年度 0.57% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、不足金(前連結会計年度12,180,826千円)、剰余金(当連結会計年度6,266,597千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 13名 当社監査役 1名 当社及び当社子会社従業員 36名 当社及び当社子会社顧問 5名 当社及び当社子会社取引先等協力者 5名	当社及び当社子会社取締役 6名 当社及び当社子会社従業員 143名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 330,000株	普通株式 174,000株
付与日	平成18年4月19日	平成22年3月25日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成24年3月25日 至 平成30年12月19日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお平成27年3月23日付株式分割(普通株式1株につき普通株式100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第1回新株予約権における権利確定条件

当社、当社子会社又は当社及び当社子会社取引先等の取締役、監査役又は従業員として新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社及び当社子会社取引先等の取締役、監査役又は、従業員の地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。

新株予約権を割り当てられた当社取引先(取引先の取締役及び従業員を含む)は、新株予約権の行使時において、当社と当社取引先の取引関係が良好に継続していること及び当社への業績寄与度が高いと判断できることを要する。

新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。

新株予約権の質入れ及び、その他一切の処分はこれを認めない。

新株予約権に関するその他の細目については、付与者と当社との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 第2回新株予約権における権利確定条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社又は当社子会社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、役員の場合は取締役会が認めた場合及び従業員の定年退職の場合は、この限りでない。

新株予約権の割当を受けた者の死亡による相続により新株予約権を取得した者による権利行使を認めるものとする。

権利行使の条件は、当社の株式が上場株式として市場に流通する時点より権利行使の権利を有することができる。

新株予約権の行使に係る行使価格の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権者割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	76,500
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	76,500
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	30,000	-
権利確定	-	76,500
権利行使	22,000	36,000
失効	2,000	300
未行使残	6,000	40,200

(注) 株式数に換算して記載しております。なお平成27年3月23日付株式分割（普通株式1株につき普通株式100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	500	940
行使時平均株価 (円)	6,841	6,601
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成27年3月23日付株式分割（普通株式1株につき普通株式100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 196,680千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

343,327千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	101,325千円	42,505千円
退職給付に係る負債	871	788
役員退職慰労引当金	12,411	17,366
未払費用	23,038	16,320
未払事業税	10,329	6,822
賞与引当金	3,968	6,595
たな卸資産評価損	3,277	3,251
減価償却超過額	1,151	921
投資有価証券評価損	1,242	7,238
資産除去債務	5,650	5,312
資産調整勘定	31,363	21,467
その他	7,458	8,215
繰延税金資産小計	202,089	136,806
評価性引当額	84,603	73,048
繰延税金負債との相殺	11,676	7,838
繰延税金資産合計	105,808	55,919
繰延税金負債		
資産除去債務に対する有形固定資産	4,353	3,532
退職給付に係る資産	567	1,008
有価証券評価差額金	178	-
負債調整勘定	7,323	4,643
繰延税金負債小計	12,422	9,184
繰延税金資産との相殺	11,676	7,838
繰延税金負債合計	745	1,345
繰延税金資産(負債)純額	105,062	54,573

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	83,468千円	36,281千円
固定資産 - 繰延税金資産	22,340	19,637
固定負債 - その他(繰延税金負債)	745	1,345

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	1.7
住民税等均等割	0.8	0.7
評価性引当金額の増減	46.4	0.1
試験研究費等の税額控除	0.8	2.4
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	35.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%に変更されております。

これらの税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、この変更による連結財務諸表への影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社グループの一部に係る資産除去債務については負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～19年と見積もり、割引率は1.30%～1.57%を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	12,904千円	15,330千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,202	-
時の経過による調整額	222	235
期末残高	15,330	15,566

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	天野豊美	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 0.94	-	ストック・オプションの行使	11,938	-	-

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年3月12日開催の当社臨時株主総会の決議及び平成22年3月18日開催の当社取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり純資産額	910円41銭	1,260円36銭
1 株当たり当期純利益金額	354円50銭	235円11銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	224円98銭

- (注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
- 2 . 当社は平成27年 8 月 4 日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 3 . 当社は、平成27年 2 月13日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年 3 月23日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	449,419	330,865
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	449,419	330,865
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,267	1,407
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	63
(うち新株予約権 (千株))	(-)	(63)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数1,065個 (106,500株))。詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	715	725	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	364	2,363	2.1	平成31年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	251,080	3,089	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 金額的重要性が低いため、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて掲記しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	735	745	755	127

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	3,938,750	5,885,103	7,853,043
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	320,456	453,613	512,790
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	184,992	269,216	330,865
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	135.50	197.18	235.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	76.52	61.69	40.25

- (注) 1. 当社は、平成27年8月4日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成27年3月23日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 880,281	1,363,565
営業未収入金	2 67,172	2 65,696
有価証券	-	100,000
前払費用	2,457	8,533
未収入金	2 121,041	2 1,287
未収還付法人税等	8,379	-
繰延税金資産	43,467	1,848
その他	2 10,075	2 10,725
流動資産合計	1,132,876	1,551,656
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	13,766	12,230
工具、器具及び備品(純額)	1,804	1,296
有形固定資産合計	15,570	13,527
無形固定資産		
ソフトウェア	6,358	4,698
無形固定資産合計	6,358	4,698
投資その他の資産		
投資有価証券	134,451	337
関係会社株式	866,109	866,109
前払年金費用	1,592	3,126
敷金及び保証金	17,918	17,737
その他	60	60
投資その他の資産合計	1,020,131	887,370
固定資産合計	1,042,060	905,596
資産合計	2,174,936	2,457,253

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 250,000	-
関係会社短期借入金	741,476	468,092
未払金	2 31,926	2 71,200
未払費用	2,321	1,996
未払法人税等	-	40,154
未払消費税等	6,778	9,722
預り金	3,934	3,838
その他	45	53
流動負債合計	1,036,482	595,059
固定負債		
繰延税金負債	4,494	1,345
退職給付引当金	2,444	2,444
役員退職慰労引当金	24,750	38,412
資産除去債務	15,330	15,566
固定負債合計	47,019	57,769
負債合計	1,083,502	652,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,700	650,725
資本剰余金		
資本準備金	301,154	619,180
その他資本剰余金	169,885	169,885
資本剰余金合計	471,040	789,065
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	287,752	365,014
利益剰余金合計	287,752	365,014
自己株式	380	380
株主資本合計	1,091,111	1,804,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322	-
評価・換算差額等合計	322	-
純資産合計	1,091,434	1,804,424
負債純資産合計	2,174,936	2,457,253

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	1 461,536	1 549,247
営業費用	1, 2 308,546	1, 2 347,466
営業利益	152,990	201,780
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 860	1 1,721
有価証券利息	3,877	3,087
その他	783	267
営業外収益合計	5,521	5,076
営業外費用		
支払利息	1 4,070	1 2,212
支払手数料	-	4,512
株式交付費	-	5,341
営業外費用合計	4,070	12,066
経常利益	154,440	194,790
特別損失		
投資有価証券評価損	-	18,613
その他	-	964
特別損失合計	-	19,578
税引前当期純利益	154,440	175,211
法人税、住民税及び事業税	89,777	36,269
法人税等調整額	43,533	38,648
法人税等合計	133,311	2,378
当期純利益	287,752	172,833

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	289,700	266,663	563,127	829,791	312,974	312,974	1,899	804,618
当期変動額								
株式交換による変動額	43,000	34,491		34,491			1,899	79,390
新株の発行								
剰余金の配当			80,268	80,268				80,268
欠損填補			312,974	312,974	312,974	312,974		-
当期純利益					287,752	287,752		287,752
自己株式の取得							380	380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	43,000	34,491	393,242	358,751	600,726	600,726	1,518	286,493
当期末残高	332,700	301,154	169,885	471,040	287,752	287,752	380	1,091,111

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	804,618
当期変動額			
株式交換による変動額			79,390
新株の発行			
剰余金の配当			80,268
欠損填補			-
当期純利益			287,752
自己株式の取得			380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322	322	322
当期変動額合計	322	322	286,815
当期末残高	322	322	1,091,434

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	332,700	301,154	169,885	471,040	287,752	287,752	380	1,091,111
当期変動額								
株式交換による変動額								
新株の発行	318,025	318,025		318,025				636,050
剰余金の配当					95,571	95,571		95,571
欠損填補								
当期純利益					172,833	172,833		172,833
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	318,025	318,025	-	318,025	77,262	77,262	-	713,312
当期末残高	650,725	619,180	169,885	789,065	365,014	365,014	380	1,804,424

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	322	322	1,091,434
当期変動額			
株式交換による変動額			
新株の発行			636,050
剰余金の配当			95,571
欠損填補			
当期純利益			172,833
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	322	322	322
当期変動額合計	322	322	712,990
当期末残高	-	-	1,804,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～19年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、賞与引当金は計上しておりません。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	100,000千円	-千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期借入金	50,000千円	-千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	197,136千円	77,423千円
短期金銭債務	12,057	57,755

- 3 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	900,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	600,000	900,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	461,536千円	549,247千円
営業費用	43,937	40,572
営業取引以外の取引による取引高	845	1,697

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
役員報酬	110,100千円	123,797千円
給与手当	72,131	81,155
退職給付費用	2,318	839
役員退職慰労引当金繰入額	12,850	13,662
減価償却費	3,637	3,703
業務委託費	44,538	39,614

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額866,109千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額866,109千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	567千円	372千円
退職給付引当金	871	788
役員退職慰労引当金	8,820	12,391
資産除去債務	5,463	5,021
投資有価証券評価損	1,242	7,238
税務上の繰越欠損金	95,548	41,177
その他	947	1,642
繰延税金資産小計	113,463	68,634
評価性引当額	69,390	63,590
繰延税金負債との相殺	604	3,195
繰延税金資産合計	43,467	1,848
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	4,353	3,532
前払年金費用	567	1,008
その他有価証券評価差額金	178	-
繰延税金負債小計	5,098	4,540
繰延税金資産との相殺	604	3,195
繰延税金負債合計	4,494	1,345
繰延税金資産(負債)の純額	38,974	502

繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	43,467千円	1,848千円
固定負債 - 繰延税金負債	4,494	1,345

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.3	37.9
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当金額の増減	89.8	3.5
試験研究費等の税額控除	1.5	-
その他	1.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.3	1.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%に変更されております。

これらの税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、この変更による財務諸表への影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物附属設備	13,766	-	-	1,535	12,230	4,430
	工具、器具及び備品	1,804	-	-	507	1,296	1,180
	計	15,570	-	-	2,043	13,527	5,610
無形 固定資産	ソフトウェア	6,358	-	-	1,660	4,698	-
	計	6,358	-	-	1,660	4,698	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	24,750	13,662	-	38,412

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.pci-h.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求できる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成27年6月30日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年7月15日及び平成27年7月24日関東財務局長に提出。
平成27年6月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第11期第3四半期）（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
 - ・平成27年8月5日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
 - ・平成27年9月7日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

P C Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 岩田 巨人 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 原田 知幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C Iホールディングス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C Iホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月18日

P C Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 岩田 巨人 印
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公認会計士 原田 知幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP C Iホールディングス株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P C Iホールディングス株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。